

叙勲

川田さんが瑞宝双光章を受章



元邑楽中学校校長  
川田 定昭さん  
(坪谷・22区)

川田定昭さん(22区・坪谷)が瑞宝双光章を受章しました。これは、中学校長として地域の教育に貢献した功績が認められたものです。川田さんは昭和39年から38年間、教師として主に中

学校に勤務。邑楽中学校の校長を最後に定年となりました。退職後は町民体育館長や町教育長も務めました。川田さんは「受章の知らせを聞いて驚きました。でも教育に捧げた人生が認めてもらえて本当にうれしいです。教師として苦勞もありましたが、教えた子どもたちと今でも交流があり、この仕事をしていた本当に良かったと思います。今回の受章に際しては、教え子や地域の皆さん、そして家族に感謝しています」と話していました。

褒章

谷田部さんが黄綬褒章を受章



県宅地建物取引業協会会長  
谷田部 榮一さん  
(大谷端宿赤東・31区)

谷田部榮一さん(31区・大谷端宿赤東)が黄綬褒章を受章しました。これは、不動産業者で構成する協会の役員として、公平公正な不動産取引を推進してきた功績が認められたものです。

谷田部さんは不動産業を営みながら、20年以上にわたって県宅地建物取引業協会の理事や副会長を歴任。現在は会長を務めています。谷田部さんは「一生に一度の買い物をすることをお客様の利益を守ることが不動産業者の使命。そのために協会を挙げて頑張ってきたことが認められて光栄です。この受章は私個人ではなく、協会全体が頂いたものと受け止めています。今後もお客様と業界を守るために努力していきます」と話していました。

募集

労使教育委員会主催のともお徳なツアー  
記念艦「三笠」&横須賀・横浜散策ツアー

町労使教育委員会では、記念艦「三笠」と横須賀・横浜散策ツアーの参加者を募集します。  
▼期日 平成27年2月21日(土)  
▼集合出発時間 午前7時  
※帰着予定は午後6時30分頃。  
▼集合場所 保健センター東駐車場  
▼対象 邑楽町在住・在勤者とその家族でツアーに協力できる人(高校生以下は保護者の同伴が必要)  
▼対象 記念艦「三笠」を見学、メルキールホテル横須賀でハーフバイキングランチ、横須賀・横浜中華街散策  
▼定員 40人(応募者多数の場合抽選)

▼参加費(昼食代、入艦料、保険代含む) 高校生以上 5,000円  
中学生 4,500円  
小学生 3,500円  
未就学児 1,000円  
▼申込方法 申込書に必要事項を書いて直接申し込む(役場開庁時間に限り) ※申込書は、町ホームページまたは役場商工振興課にあります。  
※参加費の納入方法などについては、参加者決定後に通知します。  
▼申込締切 平成27年1月16日(金)  
▼問合せ 役場商工振興課 47-5026

募集

明日のまちづくりにあなたの力を...  
平成27年度採用の役場職員募集

▼募集職種・受験資格  
一般事務 高等学校卒業程度以上の学力を有し、昭和62年4月2日以降に生まれた人  
保育士 昭和62年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格を有するか資格取得見込者  
▼人数 各職種とも若干名  
▼試験日・会場  
第一次試験 平成27年1月18日(土)・町

役場  
第二次試験 平成27年2月上旬に予定・町役場  
▼受付期間 12月15日(土)~24日(木)  
(午前8時30分~午後5時15分)  
※土・日曜日、祝日を除く。  
▼申込・問合せ  
役場総務課  
47-5001



申請

申請期限を延長しています  
臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金

町では、臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金の2つの給付金の申請受付を行っています。対象者からの申請漏れを防ぐため、申請期限を延長しています。まだ申請がお済みでない人は、期限までに申請してください。対象になる可能性がある人には、事前に申請書を郵送しています。対象と思われる人で申請書が届いていない人や、申請書を紛失してしまった人は、問い合わせ先へご連絡ください。 ※公務員の人で、子育て世帯臨時特例

給付金に該当する場合は、職場から申請書が配布されています。  
▼申請期限  
窓口受付 平成26年12月26日(金)  
郵送受付 平成26年12月31日(土)(当日消印有効)  
▼申請・問合せ  
臨時福祉給付金  
役場健康福祉課 47-5045  
子育て世帯臨時特例給付金  
役場子ども支援課 47-5044

子ども

「児童扶養手当法」の一部改正  
児童扶養手当の受給要件が変わります

これまで公的年金(遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など)を受給している人は児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成26年12月以降は、年金額が児童扶養手当を下回るときはその差額分の手当を受給できるようになりました。今回の改正により新たに手当を受けられるのは、次の場合などです。  
①お子さんを養育している祖父母などが低額の老齢年金を受給している場合  
②父子家庭で、お子さんが低額の遺族

厚生年金のみを受給している場合  
③母子家庭で離婚後に父が死亡し、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合  
※受給している年金額が手当額を下回るかどうかは、ご相談ください。  
※児童扶養手当を受給するためには申請が必要です。詳しくは役場子ども支援課へお問い合わせください。  
▼申請・問合せ 役場子ども支援課 47-5044

お休み

利用される人はご確認ください  
年末年始の休館日と休業日

シンボルタワー「未来MIRAI」  
【休館日】12月29日(月)~平成27年1月3日(土)  
※1月1日(休)は午前6時から午前中のみ開館します。  
▶問合せ  
シンボルタワー 88-8686  
役場商工振興課 47-5026

福祉センター寿荘  
【休館日】12月28日(日)~平成27年1月4日(日)  
▶問合せ  
福祉センター寿荘 88-6588  
町社会福祉協議会 88-2408

あいあいセンター  
【休業日】12月31日(水)~平成27年1月6日(火)  
※12月30日(火)臨時営業。  
▶問合せ  
あいあいセンター 89-1456  
役場農業振興課 47-5027

※社会教育施設の休館日については、16ページをご覧ください。

ごみ

「ごみの出し方カレンダー」とおりです  
年末年始のごみ収集のお知らせ

| 種別             | 収集日  |
|----------------|--|
| 燃えるごみ          | 【月曜日・木曜日に収集する地区】<br>年末最後▷12月29日(月)<br>新年最初▷1月5日(月)<br>【火曜日・金曜日に収集する地区】<br>年末最後▷12月30日(火)<br>新年最初▷1月6日(火) |
| 資源ごみ<br>燃えないごみ | 【年末最後の収集・地区の指定曜日】<br>▷12月22日(月)~26日(金)<br>【新年最初の収集・地区の指定曜日】<br>▷1月5日(月)~9日(金)                            |

※収集時間が通常と変わることがあります。午前8時30分までに出してください。



【清掃センターへのごみ搬入】  
▼年末の搬入  
12月30日(土)まで  
午前9時~11時30分、午後1時~4時  
※12月30日は午後3時まで。  
▼新年の搬入  
平成27年1月5日(日)から  
午前9時~11時30分、午後1時~4時  
▼問合せ 役場安全安心課 47-5018、大泉町外二町清掃センター 47-1266